

令和元年十月、日本を襲った台風十九号は祖父母が暮らす長野県で甚大な被害をもたらした。記録的な大雨の影響で千曲川が決壊し、濁流が祖父母の家を襲った。現在では復旧を終え、祖父母は元の暮らしに戻ったものの、有名な桜並木や地元名産のリンゴ畑など、美しい風景は見られなくなった。

近年、「数十年に一度」や「過去に経験のない」、「観測史上最大」といった表現で、大雨や猛暑などの気象情報を伝えるニュースを耳にする。真夏日や猛暑日が連日のように続き、台風の大型化や豪雨の増加等により、毎年大きな被害が出ている。国内だけでなく、世界各地で同様のことが発生している。地球温暖化は、今や気象に大きな影響を与え、甚大な被害を出すほど深刻なものとなっている。

そのような世界的な地球温暖化への対応として、平成二十四年から「地球温暖化対策のための税」というものが導入されたということを知った。環境省のホームページによるとこの税金は、石油・天然ガス・石炭といった全ての化石燃料の利用に対し、二酸化炭素排出量に応じて課税され、化石燃料の使用を抑制し、環境への配慮を進めていくために導入された。私たちの家庭の負担額としては一か月あたり約百円、年間では千二百円程度になる試算らしい。想像よりも個人の負担は少なかったのが驚いたが、二酸化炭素の削減効果としては平成三十年度に関しては三二〇万トン減少し、エネルギー由来の排出全体を〇. 三%引き下げた結果となったそうだ。

今まで税金というと、社会保障や公共サービスに使用されているイメージが強く、環境のために税金があるということに驚いた。しかし世界全体で見ると、地球環境を守るための税金というのは様々な国で導入されているようだ。例えば、スウェーデンではエネルギー税や炭素税だけでなく、大気汚染や二酸化炭素排出量などの削減を目的とした渋滞税も導入されている。またデンマークでは、温室効果ガスの削減を目的としたフロン税や、大気汚染や水差汚濁といった環境汚染物質への課税を積極的に行っている。このほかにも各国様々な環境税が導入されている。日本でも自治体が課税主体となる地方環境税として、森林環境税・水源税・地方炭素税等が導入されており、地方の特性に合わせた環境政策が行えるようになっているようだ。

地球温暖化に伴う気候変動は年々深刻になっている。こうした問題と向き合い、対策するための一つの手段として、税金があるのではないだろうか。「過去に経験のないレベルの災害」というニュースを今後聞くことがないよう、そして地球の未来を支えるために、税金が担っている役割を心に留め、将来は税のことを正しく理解し、きちんと納税することができる大人を目指したい。